

事務事業評価シート

評価年度	平成29年度	対象事業年度	平成28年度
------	--------	--------	--------

所属・担当者氏名	保健部 保険医療課 医療係 山形 裕子	評価責任者 (担当課長)	保険医療課 安川 雅清
----------	---------------------	-----------------	-------------

1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	乳幼児及び子ども医療費助成事業(旧:乳幼児及医療費助成事業)		② 整理番号	
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	心豊かな市民・教育・福祉		
	節	子どもを育てやすいまちづくりの推進		
	項	母子・父子福祉の充実		
	号	経済的自立の支援		
④ 関連する個別計画			⑥ 事務の種類	
⑤ 根拠法令・条例等	大和高田市乳幼児医療費助成条例、大和高田市子ども医療費助成条例			

2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	大和高田市に在住する0歳～中学生を主として養育している者に対する経済的支援並びに乳幼児及び子どもの健康の保持及び増進
② 対象 (誰・何を対象として)	大和高田市に在住する0歳～中学生を主として養育している者（平成28年7月31日までは0歳～就学前幼児、平成28年8月1日から小・中学生の通院も対象を拡大）
③ 手段 (どのようなやり方で)	0歳～就学前幼児は「乳幼児医療費受給資格証」を交付し、保険診療による自己負担分（2割）について、医療機関毎に1か月500円（14日以上入院は1か月1,000円）を除いた額を助成する。（自動償還払い方式）小・中学生は「子ども医療費受給資格証」を交付し、保険診療による自己負担分（3割）について、医療機関毎に1か月1,000円（14日未満入院は1か月500円）を除いた額を助成する。（自動償還払い方式）
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	乳幼児及び子どもの医療費の一部を助成することにより養育者の経済的な負担を軽減し、乳幼児及び子どもの健康の保持及び増進を図ることによって、子育て支援に寄与する。

3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移 ※概算人件費は「人件費計算シート」による (単位：千円、人)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
① 直接事業費	54,930		56,514		55,706		75,268		(予算) 104,197
② 概算人件費	(0.67)	3,758	(0.67)	4,209	(1.26)	4,576	(1.60)	7,289	
一般職員(職員数)	(0.46)	3,408	(0.46)	3,803	(0.50)	3,666	(0.84)	6,029	
嘱託職員(職員数)									
臨時職員(職員数)	(0.21)	350	(0.21)	406	(0.76)	910	(0.76)	1,260	
③ 合 計 (① + ②)	58,688		60,723		60,282		82,557		104,197
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)	24,585		25,234		27,157		35,339		50,977
⑤ 一般財源 (③ - ④)	34,103		35,489		33,125		47,218		53,220

4. 評価指標

種類	指 標 名	指標の算出方法等	実 績 値			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	① 受給者数	年度末現在受給者数	2,729 人	2,311 人	2,649 人	5,758 人
	②					
成果指標	① 受診件数	年間総受診件数	33,553 件	31,570 件	31,204 件	43,967 件
	② 医療給付額	年間総医療給付額	53,235,434 円	54,718,625 円	54,058,940 円	71,858,079 円
効率指標	① 1人当たり年間受診件数	年間総受診件数／受給者数	12.3 件	13.7 件	11.8 件	7.6 件
	② 1人当たり年間医療給付額	年間総医療給付額／受給者数	19,507 円	23,677 円	20,407 円	12,480 円

5. 項目別評価

評 価 の 視 点	3段階 評 価	評 価 の 根 拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	急速な少子化に対応する施策として、市が乳幼児及び子どもの医療費の一部を助成することは、養育者に対する経済支援、子育て支援となっており、乳幼児及び子どもの健康の保持及び増進につなげることができる。
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	A	乳幼児医療費助成制度及び子ども医療費助成制度は広く市民に認知されており、養育者は医療費負担を心配することなく乳幼児及び子どもに必要な医療を受けさせることができる。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	A	将来にわたって持続可能な制度にするため、定額の一部負担金を導入している。

6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善・見直しの内容（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）
A	☐ 人件費の重点化 ☐ 予算の重点化 ☐ 事業の縮小 ☐ 事業の統合 ☐ 実施内容の変更 ☐ その他

7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善内容・改善計画（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）